

第4回水泳競技施設等調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年2月20日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 3時11分 開議
午後 3時47分 散会

付託事件

- (1) 水泳競技施設及び複合スポーツ施設のあり方に関する事項
- (2) 令和元年陳情第5号

1 本日の会議に付した事件

- (1) 競泳プールの基準等について
- (2) 陳情審査

① 令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情

2 出席委員(26名)

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	後藤通子君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	木本信太郎君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	須田浩和君	委員	栗原文隆君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	内藤丈男君	委員	田口米蔵君
委員	松本勝久君	委員	福島辰三君

3 欠席委員(1名)

委員 大津亮一君

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	武田秀君	政策企画課長	長谷川昌人君

総務部長	荒井	宰君	行政改革課長	熊田	泰瑞君
財務部長	園部	孝雄君	財政課長	梅澤	正樹君
市民協働部長	鈴木	吉昭君	市民協働部長 副部長	横須賀	好洋君
市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	太田	達彦君	スポーツ課長	柏	直樹君
生活環境部長	川上	幸一君	生活環境部長 副部長	佐藤	則行君
新ごみ処理 施設整備課長	宮田	正一君			
建設部長	渡邊	雅之君	建築課長	大和田	聡君
都市計画部長	高橋	涼君	都市計画部長 副部長	川崎	洋幸君
公園緑地課長	上田	航君			
教育部長	増子	孝伸君	学校施設課長	和田	英嗣君
6 事務局職員出席者					
事務局長	小嶋	正徳君	事務局次長 兼総務課長	関谷	勇君
議事課長	永井	誠一君	議事課長補佐	永井	直人君
法制調査係長	富岡	淳君	書記	島田	祐輔君

午後 3時11分 開議

○袴塚委員長 それでは、大変御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回水泳競技施設等調査特別委員会を開催いたします。議事に先立ちまして、大津委員が所用のため欠席との連絡がございましたので、御報告申し上げます。この際、御報告をいたします。

本日、一般傍聴人2名がお見えになっておりますのでよろしくお願いをいたします。

[傍聴人入室]

○袴塚委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず、初めに1番の競泳プールの基準等についてということでございます。

本件につきましては、第2回委員会におきまして資料請求を行ったところでございます。

本日、資料請求の資料が提出されておりますので、これより執行部より御説明をいただきます。

それでは、太田技監兼体育施設整備課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 それでは、競泳プールの基準等につきましてスポーツ課及び体育施設整備課提出資料により御説明させていただきます。

初めに、1の公認競泳プール（50メートル）の基準につきまして、日本水泳連盟が定める公認プール施設要領から主なものを抜粋し、表に整理をいたしました。

競技場の種別といたしましては、左から国際基準プール、国内一般プールAA、国内一般プールA、国内一般プールの4つに分類をされております。

1列目の、国際基準プールにつきましては、オリンピックや世界選手権など国際水泳連盟及び日本水泳連盟主催の国際大会に使用する競技場でございます。レーンの数は10レーン、水深は2メートル以上で3メートルが推奨されております。

2列目の、国内一般プールAAにつきましては、国際をはじめ日本水泳連盟主催の主要大会に使用する競技場でございます。レーンの数は10レーン、水深は2メートル以上が望ましいとされています。

3列目の、国内一般プールAにつきましては、全国大会の県予選やブロック大会、県大会など日本水泳連盟、県レベルの大会、予選会に使用する競技場でございます。レーンの数は8レーン以上、水深は1.35メートル以上を有することとされております。

4列目、一番右側の国内一般プールにつきましては、市民大会や記録会、地域予選など市水泳連盟主催の大会、記録会等に使用する競技場でございます。レーンの数は6レーン以上、水深は1.35メートル以上を有することとされております。

表の中段以降でございます、練習施設といたしまして、50メートル国際基準プールにつきましては50メートルプールを併設することとなっております。

また、国内一般プールAA及びAにつきましては、50メートルプールまたは25メートルプールを併設することとなっております。

室内外の種別につきましては、全ての種別において原則として室内が望ましいとされております。

照度につきましては、国際基準プール及び国内一般プールAAにつきましては、2,500ルクス以上と

することが望ましいとされており、国内一般プールA及び国内一般プールについては600ルクス以上となっております。

観客席につきましては、国際基準プールは国際水泳連盟及び日本水泳連盟との協議が必要とされ、国内一般プールAAは2,500人以上、国内一般プールAは800人以上の収容能力が望ましいとされております。

そのほか、必要諸室といたしまして、大会に応じて役員控室及びロッカー、会議室、計時機器室など、必要な諸室を配置よく設置することが望ましいとされております。

なお、表の下段に参考といたしまして、新水戸市民プールの新設を求める陳情の陳情事項を記載しておりますので、御参照ください。

ページを返していただきまして、次に、2の50メートル競泳プールの参考例でございます。

50メートルの競泳プールを有し、このたびの陳情内容に比較的近い施設を有するプールや特徴的なプール、また県内の笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場の4つのプールにつきまして、施設の概要などを表に整理いたしました。

左上の、石川県金沢市の金沢プールにつきましては、金沢市が事業主体となり平成29年4月に開設したプールでございます。50メートルが10レーン、水深2メートルの長水路をはじめ、25メートルが7レーンの短水路やアーティスティックスイミングに対応する水深5メートルの飛び込みプールを有しており、平成30年の2018福井しあわせ元気国体の会場となっております。

右上の、和歌山市の秋葉山公園県民水泳場につきましては、和歌山県が事業主体となり平成25年9月に開設したプールでございます。50メートルが10レーン、水深2メートルの長水路をはじめ、25メートルが8レーンの短水路のほか、幼児プールや屋外プール、流水プールなどを有しており、平成27年の2015紀の国わかやま国体の会場となっております。

左下の、山口市の山口きらら博記念公園水泳プールにつきましては、山口県が事業主体となり、平成23年5月に開設したプールでございます。50メートルが10レーン、水深2.5メートルの長水路をはじめ、25メートルが8レーンの短水路を有しており、平成23年の2011おいでませ！山口国体の会場となっております。

右下の、笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場につきましては、茨城県が事業主体となり、平成14年5月に開設した施設でございます。50メートルが10レーンと50メートルが8レーンの長水路2面をはじめ、アーティスティックスイミングに対応する水深5メートルの飛び込みプールを有しており、平成14年の2002インターハイや昨年の2019いきいき茨城ゆめ国体の会場となっております。なお、上段の50メートルが10レーンの長水路及び飛び込みプールにつきましては、11月から3月までスケートリンクとして利用されております。

4つの施設とも大型映像装置や約1,200席から約2,000席程度の観客席を有しております。

事業費といたしましては、設計費を含めまして金沢プールが約74億2,000万円、秋葉山公園県民水泳場が約92億円、山口きらら博記念公園水泳プールが約60億5,000万円、笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場が約115億3,000万円でございます。

なお、事業費につきましては用地費、移転補償費が含まれておりません。プールの建設に要した設計費、工事費でございます。

年間の管理運営費につきましては、金沢プール及び秋葉山公園県民水泳場が約2億1,000万円、山口きらら博記念公園水泳プールが約1億7,000万円でございます。笠松運動公園室内水泳プール兼アイススケート場につきましては、笠松運動公園全体として約4億9,000万円でございます。

次に、3ページを御覧ください。3の大会開催状況でございます。

初めに、(1)の小吹運動公園屋内プールにおいて、平成30年度に開催された大会でございます。5月の第97回茨城県スイミングクラブ合同B級水泳競技大会から、9月の第48回水戸地区選手権水泳競技大会まで8つの大会や記録会が開催されております。

(2)の笠松運動公園屋内プール兼アイススケート場において、開設されました平成14年度から本年度までに開催された関東大会以上の大会でございます。

全国大会規模の大会といたしまして、平成14年度の全国高等学校総合体育大会をはじめ、本年度の茨城国体や全国マスターズスイミングフェスティバルが開催されております。また、関東甲信越大会規模の大会といたしまして、平成15年度に関東甲信越大学体育大会が、北関東大会規模の大会といたしまして、平成17年度と26年度にそれぞれ北関東水泳競技大会が開催されております。

その他、記載の複数の関東大会が開催されております。

次に、4ページを御覧ください。

(3)の茨城県水泳連盟が主催する大会でございます。

今年度においては、4月の第42回高等学校春季水泳競技大会から下段の2月の第12回春季ジュニア記録会まで、全部で30の大会や記録会が開催され、または開催が予定されております。

会場につきましては、小吹運動公園屋内プール、取手グリーンスポーツセンター及び笠松運動公園屋内水泳プールの3施設でございます。30の大会、記録会のうち5月及び7月に2つの記録会が小吹運動公園屋内プールで開催されております。また、4月、6月、9月、12月に中学生や高校生を対象とする4つの大会が取手グリーンスポーツセンターで開催されております。そのほか、8割に相当いたします24の大会、記録会が笠松運動公園屋内水泳プールで開催、または開催が予定されております。

説明は以上でございます。

○袴塚委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま執行部から御説明があった内容につきまして、何か質問があればお願いいたします。

須田委員。

○須田委員 内容はよく分かりましたけれども、特に後ろのほうの3番からの大会開催状況のことで聞きたいんですけども、ちょっと私イメージができないのもう一度確認したいんですけども、国民皆泳水泳大会、私たちの子どもの頃の記憶しかないもので、そのときはとてもじゃないけれども、人数が多くて、よく小吹で開催できているなというのが、今の私の気持ちなんですけれども。これ水戸市水泳大会か、ごめんなさい、国民皆泳水泳大会って昔は県大会だったんですけども。というのが1点と、あと2点目として、震災でプールがなくなったという時点、もともとあのプールがあった時点では、この資料によると室内では

ないものの、どのクラスのプールだったんでしょうかということが2点目。

そして、あのプールがなくなったことによって、水戸市からなくなってしまった大会、全国大会、県大会、そこら辺は分かりませんが、それってどれくらいあったんですかねと。どれくらい水戸に来る可能性があったんでしょうねというものを参考に聞きたいというのが3点目。

水泳連盟さんとの話合いもしているのかもしれませんが、いろいろ陳情等の話は聞いているのかもしれませんが、例えばケーズデンキスタジアム水戸を造る場合には、何となく、水戸ホーリーホックさんの利用とかラグビーの利用とか、先々の陸上利用というのが見通しにあったと思います。東町の体育館に関してもドッジボールの全国大会が来るとか、例えば茨城ロボッツさんが使うものがあるというのは、まず多少は造る前提にあったと思うんですが、現状で仮にこういうものを造った時にどれぐらいの大会が来るなんていう話を聞いていけば、どのような現況なのか、その3点についてお答えを願います。

○袴塚委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、国民皆泳水戸市水泳大会についてでございますが、平成30年度に小吹運動公園屋内プールで開催された時の状況といたしましては、参加者が約350名、観覧者が約500名となっております。また、青柳運動公園市民プール、震災により使用停止をし解体をいたしましたけれども、青柳公園市民プールといたしましては、競泳プール、水球プール、飛び込みプール、練習プール、徒渉池プール、子どもプール、こういった6つのプールがございました。

競泳プール、水球プールについては50メートルのプールでございます。

〔「この4つの基準のどれに当たるのという話なんですよ」と呼ぶ者あり〕

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 公認の基準につきましては申し訳ございません、把握できておりません。

それから、3点目、水戸市からなくなってしまった大会。これについてでございますが、こちらについてもまだ現時点でどちらの大会についても把握できておりませんが、これまで調査した中では、先ほど申し上げましたように笠松の利用が多い状況になっておりますので、大分そちらのほうにシフトされているのかなというふうに認識しております。

○袴塚委員長 須田委員。

○須田委員 国民皆泳大会を小吹で行ったということで、350人の参加、500人の観覧と言いますけれども、確かにあそこに350人の500人というのはかなり窮屈であって、当然ながらもうちょっと大きいものが必要だと思っています。その大きさの基準は別として。

それとですね、仮に、水戸市でこのプールを造っていくということで計画を立てた場合に、やはりここに来る大会もしくは笠松でこれだけ埋まっただけで、もしかすると、ほかの大会が重なって水戸にプールがあれば同時開催できたのにねとか、この年開催できたとか、笠松では網羅し切れていないよという部分があったり、笠松の基準では来られないような大会の誘致等ができるとか、そういうような情報に関して、今日は突然の質問ですからいいですけども、そこら辺についてある程度の把握をお願いしたいと思っています。それで、今後の議論の課題として、少なくとも今、小吹で国民皆泳大会をやると大変狭いよというのはよく

分かったわけでありますから、ほかにもどういうことができるのか、なぜ必要なのかというものを、もうちょっときちんと精査できるような基準に、今始まったばかりですから、いずれだんだんに質問等が出てくるでしょうから、その頃にもう一度質問しますんで、答弁できるようによろしく願いいたします。

以上でいいです。

○袴塚委員長 ありがとうございます。

次に、渡辺委員。

○渡辺委員 細かく御説明いただいてありがとうございます。

ちょっと、1回休んだ日などもあったもんですから、前に質問があったかもしれないんですけども、お許しをいただいて、この公認競泳プールの国際基準、この要望は国際基準に合致するというようなプールになっているんですけども、全国で、この国際基準にのっとったプールの施設数というのは大体どれくらいあるのでしょうか。

○袴塚委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本日、御提示しました表の一番左、国際基準に該当するプールにつきましては、基本的にはオリンピックや世界選手権が開催できるプールということになっておりまして、数については申し訳ございません、把握できておりませんが、比較的かなりグレードの高いプールということになってございます。

○袴塚委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、この陳情の要望内容を見ると、国際大会、オリンピックにも使えるという考え方でよろしいですか。

○袴塚委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

あくまで、本日提示いたしましたのは、そういったオリンピックや世界選手権ということになっておりますが、国際大会やオリンピックとかそこまでのグレードの高い大会でなければ、そういった開催というのは可能になるんじゃないかと認識しております。

○袴塚委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、この分類の中の国内一般AAじゃなくて、この陳情の趣旨とすると国際基準というようなことで理解してよろしいんですね。

○袴塚委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 国際大会の内容にもよるんじゃないかなというふうに考えてございます。

○袴塚委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 だから、その内容を精査するとだよ、これでいくと、この要望の先、国際大会開催に対応できる公認長水路と書いてあるでしょう。ということは、この種目でいくと一番、Aの国際基準になるんですかということなの。それともAAのほうなんですかということです。

○袴塚委員長 その辺については、陳情者等も今、須田委員のほうからも意見いただいておりますので、協議

はしていただきながら、次回辺りでも内容等について御説明をということによろしいですか。

○渡辺委員 それで結構です。

この陳情の文章を読むと、そのように理解ができてくるので、その辺ちょっと確認しておきたかったなということなんで。じゃあ、次で結構です。

それと、この2ページの4つの施設の取組が出ております。

秋葉山公園県民水泳場、これにはさきに須田委員さんのほうからもありましたが、その他として幼児プール、マッサージプールとかですね、流水プールとかって入っております。今回の陳情では、前の東日本大震災で崩壊してしまった青柳公園の水泳プールの中には、子ども用のそういうお遊びのプールもたしかあったというふうに記憶しておりますが、やはり水戸市としては、陳情は陳情としてですけども、例えばそういう子どもとかに楽しんでもらったり、夏休みでそういうものがさらに活用できると、昔プールがあったときには夏休みとかにすごい子ども達がプールで遊んでいたような記憶があるもんですから、そういう考えは今の段階ではどのように捉えているのかお聞かせいただければありがたいです。

○袴塚委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現時点におきましては、どのようなプールの機能を持たせることがいいのか、まだ具体的には固まっておられません。

このたびの、この特別委員会での御審議などを踏まえながら、どういった機能を導入するのがふさわしいのか、その辺は十分検討してまいりたいと考えております。

○渡辺委員 委員会の論議を云々って話も結構ですけども、やっぱり当事者として、水戸市がこれから設置していくんだったら、ある程度そういう論議も庁内の中で詰めていっていただきたいということを要望しておきます。

それと、笠松運動公園なんですけれども、ここに全国大会とか関東大会とか入っていますけれども、ついでこの間、全日本のシンクロナイズドスケATING大会、全国大会をやっておりましたよ。ですから、これ今回の調査項目はいわゆるプール等ですから。施設、水泳競技等などでやはりきちっとした、例えばプールが併設されている笠松ではこういう大会が年間、例えば関東大会がいつだったというようなものも、やはりきちっと併設されているんですから、ここに記されてるんですから、そういうものも、これからきちんと出していただきたいというふうにお願いします。

それと、もう一つだけ聞いておきます。

この4.9億円の管理運営費なんですけれども、これは笠松公園全体ということは陸上競技場も入った管理運営費と捉えていいんですか。

○袴塚委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 御指摘のとおりでございます。

○渡辺委員 プール並びにアイススケート場だけでの管理運営費というのも出せるはずですよ、分離していますからね。

ですから、その辺のところも、やはり同じく評価するなら片方は水泳の競技場だけ、片方は陸上競技場が

入ったエリア全体というようなことでは比較にならないというふうに感じておりますので、きちんとそういうところを聞けば分かりますから。そういうのを聞いて、しっかりとした資料を見せていただきたいということを要望しておきます。

○袴塚委員長 資料等について、再度調査していただいて、お願いしたいというふうに思います。

ほかにございますか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 資料提出についてありがとうございました。

2点ほど、ちょっと確認させていただきたいんですが、1点目は、1ページの国際基準に対しての観客席の数の考え方というのは、これは国際水泳連盟とか日本水泳連盟が協議して判断をするということだと思っておりますが、人数が載っていないので、どういうふうな考え方なのか、1つ。

それから、もう一つは、2ページに4か所、金沢プールをはじめ、ひたちなか市などのいろいろな資料を出していただきましたが、この4か所は1ページ目の国際基準から国内一般のこれのどこに分類になるのか、あったとしたら申し訳なかったです。ちょっと聞き逃してしまったので教えていただければと思います。

○袴塚委員長 国際基準の観客数と、それから今の4つの資料のどこのどの辺になるか。

太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目、観客席の数。国際基準プールの観客席の数につきましては、本日の資料は日本水泳連盟の公認プール、施設要領を抜粋をさせていただいております、公認施設、公認プール施設要領の中にこのような記載がございましたので、そのまま転記をさせていただいております、具体的な数については申し訳ございません、把握しておりません。

それから、2点目の2ページのプールが1ページ目のどの基準に該当するのかわかるというお話でございますが、具体的に各施設のほうの確認を取っておりませんが、どの施設につきましても国体の会場になっております。そういったことを考えますと、表の左から2番目の国内一般AA、これに準じた整備がされているものと認識してございます。

○袴塚委員長 松本委員。

○松本委員 この特別委員会が、袴塚委員長の下で開催されたんだけど、要するにこの陳情をまず審査をするというのが前提ですね。まだこれ継続になっているわけですね。

継続審査になっているから、これをこの特別委員会で採択するかどうかというのが、まず最初だと思うんです。ですから、これを判断していくためには水戸市のほうで、この高飛び込みまで含めての考えができるのか、あるいはいろんな事業費やいろんな問題等々でこのままサブグラウンドぐらいまででプールが造れるという考え方があるかどうか、というのが、まず我々としては知りたいですね。それによって、これを採択するか不採択にするかという問題になってくるだろうというふうに思うんですけれども、私はないよりあったほうが良いとは思っていますよ。小吹のプールを使用している競技大会というのは2回ぐらいしかないでしょう。要するに、市民の方が健康のために利用しているだけにすぎないプールだというふうに私は思っています。

ですから、この採択をしていくためには、執行部のほうで予算、ここの3つは県が運営ですね。金沢市だけが市でやっていますよね、この表を見ると。ですから、それだけの事業費が組めるのか、この程度までならどうなのかというのを、やはり渡辺委員さんの質問と関連しますけれども、皆さん方の考え方をまず聞きたいなというふうに私も思っております。

私は、何構わずで判断すれば賛成しますよ、これについて。ただ、そうした場合に、今度はこれの陳情に基づいた事業費や工事費やいろんなものを整備してかなくちゃならないですよ。陳情と異なっちゃ駄目なもの。

だから、それによっては陳情の提出者のほうに、このくらいまでならいかがでしょうかというような、こういうことも大事なのかなというふうに思っています。ですから今、これまた先に進んだ話にはちょっとまだならないんで、今日のもう継続だろうと思いますけれども、その辺のところの考え方をひとつ、もう少し執行部のほうでもただ報告だけではなくて、他市の事例だけじゃなくて、記録会があっただけの報告じゃなくて、この陳情に基づいてこの委員会ができていくわけですから、もう少し考え方が見えればいいなど、そのように私は思ってるんですけども、お願いをしたいと思えます。

○袴塚委員長 分かりました。

今、松本委員さんからお話いただきました、この間の陳情の審査の中でどの程度の費用がかかるのかという、そういった陳情、審査の中での内容もございましたので、それに基づいて参考資料として、この陳情を審査するために、今、論議をさせていただいてるということでございますので、今日のところはこれ以上なければ、次、今日いただいた御意見等でまとめながら進めていきたいなというふうに思っていますが、ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 すみません、1点だけ質問です。

出していただいた参考資料、4つのプールが出ていますけれども、この競泳プールということですが、こういった大会で使わない場合、ふだんは市民が使えるプールなんでしょうか。

○袴塚委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回御提示しましたのは、競泳のプールの基準を提示させていただきましたけれども、これまでにできましたプールなどを参考にいたしますと、当然、大会利用がないときには一般利用に開放しているというところがほとんどですので、そういった利用は十分に考えられると考えております。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

私も、さっき渡辺委員さんも言ったように、元の青柳プールみたいに市民が利用できるプールが1日も早く欲しいという意見を聞いておりますので、気になるのは競泳に特化されてしまって、市民の利用ができなくなったのでは話にならないということと、陳情のほうは屋内施設ということですが、屋外の市民プール、子どもたちや市民が楽しめる屋外プールが必要だという意見があります。

○袴塚委員長 中庭委員。

○中庭委員 私の質問は、県内の自治体が造っているプールで、例えばこの中で国際基準とか国内一般A Aだとか国内一般Aとか、そういうもので調べたことはないんですか。要するに、こういうプールが基準がありますけど、これに基づいて県内で、市町村でどのようなプールがあるかというのはいないんですか。

○袴塚委員長 太田課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどお答えさせていただきましたように、個々のプールがどれに該当するかというところで調査はしておりません。ただ、笠松運動公園屋内プールについては国体が開催されておりますので、この左から2番目のもの以上のものが該当するのではないかなというふうに考えております。

○袴塚委員長 この報告は、この間の委員会で御意見をいただいて、陳情にマッチングした程度の資料が欲しいという御意見をいただいたので、これをお出ししたということです。御理解ください。

○中庭委員 マッチしたプールが県内にあるのか、要するに市町村に。

[発言する者あり]

○袴塚委員長 それは、先ほど太田課長が御質問の中でその調査については、次回もしくは次々回にそういったことを調べながら御報告をさせていただくということで、取りまとめをさせていただいたところですけども、今日必要だと言われても今日はやっておりませんので、できません。

○中庭委員 70億円とか90億円とか、かなり金額がかかりますよね、これ。そして、土地代を含めれば100億円を超す大変な負担になってしまうということなんで、やっぱりきちんと考えるべきではないかというふうに思います。そういうことで、今、土田委員が言いましたように、やっぱり市民のみなさんが大きく望んでいるのは、青柳にあった市民プールみたいなものですから、そういうものをぜひ、私は造るべきじゃないかなというふうに思っております。

○袴塚委員長 内容等については、どういうプールを造るかどうかにについては、今、松本委員さんからもお話いただきましたように、執行部それから陳情者を含めて、もう一回御意見をいただきながら、執行部の考え方を聞いて、その中で議会としてどういうふうな判断をするかということ、それについての陳情をどんなふう採択するのか、不採択にするのかということをもとめていきたいと思っておりますので、すみません、今日のところは終了させていただきたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○袴塚委員長 それでは、ないようでございますので、本件につきましては終了させていただきます。

次に、2番の陳情審査でございますが、当委員会に付託され継続審査となっております。令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情を議題といたします。

それでは、この陳情につきまして御意見等がございましたら、御発言を願います。

須田委員。

○須田委員 今の審議でもまだ入りかけの本当のスタートとなります。

この時点で、私どもの中でいろんな判断がつく状況でもないですし、執行部としてもこれからもいろいろ陳情者及びいろいろな調査等が必要でありますので、そういう中で今判断が難しいということでもあります。私は難しいと考えておりますので、今後、しばらくの間、継続という形でお願いしたいと思っております。よ

ろしくお願いします。

○袴塚委員長 今、須田委員から継続審査の御意見が出ましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 御異議なしと認め、それでは引き続き継続審査といたしたいと思います。

なお、本陳情につきましては、当委員会から議長に対しまして、閉会中継続審査の申出を行うことになっておりますので、御了承願いたいと思います。

以上で陳情の審査を終わります。

本日は以上をもちまして、特別委員会を終了させていただきます。

御苦労さまでした。

午後 3時47分 散会